

軽自動車税は  
減免となる場合があります

身体などに障がいがある方のために使用する軽自動車などで、一定の要件を満たす場合は、申請により軽自動車税(種別割)が減免となります。

●対象となる軽自動車など  
▼身体などに障がいがある方のために使用するもの

▼その構造が専ら身体障がい者などの利用に供するもの

▼公益のためのもの

▼私立学校において専ら生徒の教育練習の用に供するもの

●手続きの場所

市民税課、淀江支所地域生活課

※障がいの区分・等級によって減免対象の可否が決まります。新たに申請をお考えの方は事前にご相談ください。(減免申請を継続する方は、事前の相談は不要)

※申請期間は、軽自動車税(種別割)納税通知書が届いてから納期限(6月2日)までです。

〒市民税課(☎23-5111、FAX 23-5397)

電気・ガスの契約トラブルにご注意！

電気・ガスの契約トラブルにご注意！  
-若年層は訪問販売、それ以外の年代は電話勧誘販売が見られます-

◎料金プラン等の説明を受けたうえで検討し、契約の意思がない場合は、はっきりと断りましょう  
◎切替契約後でもクーリング・オフ等ができる場合があります  
◎不安に思った場合には、消費者ホットライン「188」へ！

電力、ガスの小売全面自由化が始まってから、契約トラブルの相談の中で、10歳代、20歳代の若年層の占める割合が増加しています。若年層では訪問販売が8割近くを占めますが、それ以外の年代では電話勧誘販売も一定の割合を占めています。年明けから春先にかけて増加する傾向がありますので、新生活を始める時期に向けて、特にご注意ください。

ご心配・ご不安なことがあれば一人で悩まず、消費生活相談室にご相談ください。

〒米子市消費生活相談室 (☎35-6566)

マイナンバーカードを運転免許証として利用できます！

◇マイナンバーカードと運転免許証を一体化させた「マイナ免許証」が3月24日(月)から利用可能になりました。免許証の持ち方は「免許証のみ」「マイナ免許証のみ」「免許証とマイナ免許証の両方」の3つから選択でき、マイナ免許証を持つと免許更新時の講習をオンラインで受講できるなどのメリットがあります。

●マイナンバーカードの更新を願います

◇マイナンバーカードの有効期限は10年(未成年の方は5年)です

が、電子証明書には5年の有効期限があります。有効期限の2〜3か月前に有効期限通知書が届きますので、お早めに更新手続きをお願いします。

◇手続きは、米子市役所本庁舎1階のマイナンバーカード特設ブースと淀江支所地域生活課で受け付けます。

◇更新をされないと、電子証明書を利用したサービス(健康保険証、マイナ免許証、証明書のコンビニ交付など)が利用できなくなります。

〒市民二課マイナンバーカード特設ブース(☎21-8574、FAX 23-5391)

## 着衣着火にご注意を

着衣着火とは、コンロや暖房器具、草焼きの火が、着ている衣服に着火する現象です。全国で毎年約100人の方が亡くなっており、その8割が65歳以上の方です。

●着衣着火を防ぐために  
▼火を扱う時は、袖や裾が広がっている服装を避ける

▼調理する時は、燃えにくい加工のエプロンや腕カバーを使う

▼ガスコンロ越しの作業は、必ず火を消してから行う

岡鳥取県西部広域行政管理組合  
消防局 (☎35-1954)

## 家庭用生ごみ処理機等の

購入費の一部を補助します

●補助金額 購入金額の3分の1 (100円未満切捨て)

●補助上限 ①生ごみ処理機(電気式) 2万円 ②生ごみ処理容器(コンポスト・密閉式・かくはん式・生ごみ水切り) 3千円

※補助は1世帯につき①または②のいずれか1基

●申請期限 令和8年2月27日(金)

※購入するものが補助対象になるか、事前にご相談ください。

※予算がなくなり次第終了。  
岡クリーン推進課(☎23-5259、FAX30-0271)

## 人工透析の通院交通費を

助成します

腎臓機能障害の方が人工透析のための通院に要する交通費の一部を助成します。

●対象者 前年度の住民税所得割額が非課税である世帯に属する方

※医療機関等による送迎や、通院に交通費がかからない方は対象外

●助成金額 交通費実費

※上限月額2000円

●申請時期

▼4～9月分 10月

▼10～3月分 3月

岡保険年金課(☎23-5123、FAX23-5579)

## 退職した時は

年金の切り替え手続きを

20歳以上60歳未満の方が会社を退職され、農業者や自営業者、学生、フリーター、無職になった場合には、国民年金第1号被保険者または第3号被保険者への切り替え手続きが必要です。

●手続きの場所

▼第1号被保険者(保険料を納める本人) 住所地の市区町村役場

▼第3号被保険者(配偶者の被扶養者となる条件を満たす方) 配偶者が勤務している事業所

岡保険年金課(☎23-5142、FAX23-5579)

## 特別医療費を助成しています

障がいのある方や、ひとり親家庭、特定疾病、18歳未満のお子さんなどに、医療費を助成しています。

助成を受けるためには申請が必要です。

### ●対象者と自己負担額

- ▶身体障害者手帳1級・2級の方(所得制限あり)
- ▶療育手帳A判定の方(所得制限あり)
- ▶療育手帳に特別医療該当と記載のある方(所得制限あり)
- ▶精神障害者保健福祉手帳1級の方(所得制限あり)

自己負担額	
	▶住民税非課税世帯 無料
	▶住民税課税世帯 保険診療分の1割(院外薬局無料)
	▶医療機関ごとの上限(月額)
	①本人が住民税非課税 通院1,000円/入院5,000円
	②本人が住民税課税 通院2,000円/入院10,000円

- ▶特定疾病(18歳以上20歳未満で特定の疾病に該当すると診断された方。また、20歳以上で先天性代謝異常等の一部の疾病の方。)
- ▶ひとり親家庭(所得税非課税世帯で、18歳に達する年度末までの児童を扶養している方)
- ▶身体障害者手帳3級の方(所得制限あり)
- ▶療育手帳B判定の方(所得制限あり)

自己負担額	
	▶通院 1回530円まで(医療機関ごと) ※月5回目以降無料。院外薬局無料。
	▶入院 1日1,200円

- ▶精神障害者保健福祉手帳2級・3級で70歳未満の方(所得制限などあり)

自己負担額 自己負担額の2分の1

- ▶小児(出生～18歳に達する年度末まで)

自己負担額 無料

- ※受給資格を喪失した方も、再度受給できる場合があります。
- ※保険適用外の治療や入院時の食事療養費などは対象外です。

### ●申請場所

保険年金課(本庁舎1階)  
地域生活課(淀江支所)

岡保険年金課(☎23-5123 FAX23-5579)

4月6日(日)は

春の一斉清掃です

◇道路や公園、公共用排水路など、身近な環境をきれいにし、快適で住みよくなりますようにしましょう。



◇実施日は地区によって異なる場合があります。くわしくは各地区の「環境をよくする会」か、自治会までお問い合わせください。

☎クリーン推進課(☎23-5259、FAX30-0271)

4月は「20歳未満飲酒防止強調月間」です

◇国税庁では、毎年4月を「20歳未満飲酒防止強調月間」と定めています。

◇成長過程にある20歳未満の者の飲酒は、本人にとって身体的・精神的に大きなリスクがあるだけでなく、社会的にも大きな影響を与えます。これを未然に防止するためには、20歳未満の者が「なぜお酒を飲んではいけないのか」理解できるように、学校教育だけでなく、家庭や地域でしっかり説明するなど、大人の責務として社会全体で取り組む必要があります。

☎米子税務署(☎32-4121)

淀江支所での耕作証明書発行を終了します

◇淀江支所での耕作証明書の取り扱いを終了し、今後は農業委員会事務局のみで発行します。

◇免税軽油等の申請のために耕作証明書をご希望の方は、米子市役所本庁舎2階の農業委員会事務局へお越しください。

☎農業委員会事務局(☎23-5277)

重度・心身障がいの方へ

タクシー利用券を交付

身体障害者手帳または療育手帳をお持ちの対象の方に、タクシーの利用券を交付しています。

●対象者

次の①・②両方に該当する方

①米子市に住所があり、身体障害者手帳1級、2級または療育手帳A判定を持っている方

②令和6年度の住民税が非課税世帯の方または生活保護世帯の方

●助成金額 初乗り料金を助成

●枚数 1か月につき3枚

●受付期間 3月31日(月)

●利用は4月1日(火)から

●受付場所 障がい者支援課(本

庁舎)、地域生活課(淀江支所) 障がい者支援課(☎23-5548、FAX23-5393)



催し

米子市長選挙における

公開討論会

米子市長選挙の立候補予定者が集い、公開討論を実施します。米子青年会議所のYouTubeチャンネルにて生配信、アーカイブ配信も予定しています。



●とき 4月8日(火) 午後6時30分～8時(午後6時受付開始)

●ところ 米子松蔭高等学校 第一体育館

●定員 300人

●予約不要・先着順

●主催 米子青年会議所

●特別協力 米子松蔭高等学校

※駐車場には限りがあります。お車でお越しの方はなるべくお乗り合わせいただきご来場ください。

※立候補予定者の登壇が2人以上とならない場合には中止とさせていただきます。

☎一般社団法人米子青年会議所(☎22-6622)

有料広告

## 市民後見人養成講座

認知症や障がいにより、判断能力が十分でない方々を支援する市民後見人の養成講座を開催します。

●とき 5月24日(土) 午前9時から(以降、原則土曜日月1回程度全10回)

●ところ ふれあいの里4階 中会議室ほか

●対象 満18歳以上(令和7年4月1日現在)で、全ての課程を受講できる見込みがあり市民後見人として活動する意思のある方

●受講料 無料(定員25人)

●申込方法 申込書に必要事項を

記入し、事務局まで郵送・FAX・持参(申込書は市役所本庁舎・淀江支所・ふれあいの里に設置)

●申込期限 5月2日(金) 当日消印有効

〒710-0902 鳥取県西部後見サポートセンター  
 えるかむ ☎21-5092、FAX 21-5094

### 「認知症とともに生きる」

米子市民講座

認知症の情報を学び、受講者同士の交流を図る市民講座です。

●テーマ いのちをみつめる子育てと認知症

●とき 4月17日(木) 午後1時30分～3時30分

●ところ 米子市立図書館 研修室3・4

●講師 一般社団法人 助産院いのちね 岡野真規代表理事・助産師

●定員 20人(参加無料)

●申込方法 認知症の人と家族の会鳥取県支部へ連絡

〒710-0902 鳥取県西部後見サポートセンター  
 支所 ☎37-6611、FAX 30-2980

### 認知症の人と暮らす

家族のつらい

認知症に関することや、介護の悩みを話す場です。

●とき 4月8日(火)、5月13日(火)

## 皆生・大山 SEA TO SUMMIT 参加者募集

カヤック、自転車、登山で、日本海から大山山頂をめざしながら、自然の循環を体感する鳥取県発祥の環境スポーツイベントが今年も開催されます。個人で参加するシングルの部のほか、2～5人で参加するチームの部、希望のステージのみで参加するパラチャレンジの部があります。



### ●大会内容

▶1日目 環境シンポジウム(参加無料)

▷とき 5月31日(土) 午後  
▷会場 大山町内

▶2日目 カヤック・バイク・ハイク

▷とき 6月1日(日)  
▷会場 日野川河川敷～大山山頂

### ●参加費

13,200円(税込み)(1人あたり)

●申込期間 4月1日(火)～30日(水)

### ●申込方法

SEA TO SUMMIT 公式ホームページからWeb申込み



〒710-0902 鳥取県西部総合事務所内  
 ☎31-9371

いずれも午前10時～正午

●ところ 米子市立図書館

※参加無料、申込不要

〒710-0902 鳥取県西部後見サポートセンター  
 支所 ☎37-6611、FAX 30-2980

### 第13回 米子市公会堂

ナイトタイムレコード

▼Sand Castle(1983年)／浜田省吾

▼VARIETY(1984年)／竹内まりや

●とき 4月18日(金) 午後6時30分開演(午後6時開場)

●ところ 米子市公会堂大ホール

※入場無料、申込不要

### 体力づくり歩け歩け大会

(1日コース)

●とき 5月11日(日) 午前9時

米子駅集合

●行き先 境港方面(正福寺、境台場公園、水木しげるロードほか)

(行程:約7km)

●費用 660円(JR往復)

※申込不要

※飲料と昼食をご用意ください。

〒710-0902 鳥取県西部総合事務所内  
 ☎23-5426、FAX 23-5414



## 募集

### 米子市高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画策定委員

●職務 高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画の見直しや進行管理を行います。

●募集人数 3人以内

●応募資格

①被保険者代表 令和7年4月1日現在で満40歳以上の市民の方

②介護者代表 在宅で寝たきりや認知症の高齢者をおおむね3か月以上介護経験のある市民の方

●任期 委嘱日：令和9年3月31日

●会議 平日の昼間に2時間程度の会議を、案件により年に2回から5回程度開催する予定

●応募方法 「認知症の人が住み慣れた地域で暮らせる社会に必要なこと」についての考えを800字程度にまとめ、所定の応募申込書と同封のうえ、長寿社会課へ送付（応募申込書は長寿社会課に設置し、市ホームページにも掲載）

●選考方法 書類選考

●応募期限 4月22日（火）必着  
 長寿社会課（☎23-5155）

### 米子市国民健康保険

#### 運営協議会の委員

●内容 国民健康保険事業の運営に関する事項について審議

●募集人数 4人（任期：3年）

●応募資格 令和7年4月1日現在、満18歳以上で米子市国民健康保険加入者の方

●応募方法 国民健康保険制度についての考え方を800字程度にまとめ、応募申込書と一緒に郵送または持参で保険年金課に提出

●任期 委嘱日：令和9年3月31日

### 米子市男女共同参画推進審議会の委員

●募集人数 3人以内

●応募資格 令和7年6月1日現在、満18歳以上で市内にお住まいか、通勤・通学している方

●任期 6月1日～令和9年5月31日

●応募方法 男女共同参画推進審議会委員に応募する理由・動機を、600字から800字程度にまとめ、住所、氏名、年齢、電話番号を明記のうえ、持参または郵送、

FAX、Eメールで応募

●応募期限 4月21日（月）必着

男女共同参画推進課（☎23-5419、FAX31-1592）

### 中海自然再生協議会

#### （第十期）公募委員

●内容 中海自然再生事業の実施状況の確認と討議、助言や提言

●応募資格 会議に出席し、討議に参加できる人または団体

●任期 4月1日～令和9年3月31日（会議を年2、3回程度開催）

●応募方法 「協議会応募申込」として、氏名、年齢、性別、所属、住所、連絡先（電話、FAX、Eメール等）、中海に関し関心を持っている事項を記載し、郵送、FAXまたはEメールで事務局へ送付

●応募期限 4月30日（水）  
 中海自然再生協議会事務局  
 〒690-0064 松江市天神町1273階（☎0852-214882、FAX0852-610900）

### 淀江の四季

#### フォトコンテスト2025

淀江町の魅力あふれる写真を募集しています。

●募集期間 4月1日（火）～令和8年1月9日（金）

●募集作品 令和7年1月から令和8年1月に淀江町内で撮影された自作・未発表の作品

※応募は1人2点まで。

※サイズはB4（4つ切りワイドを含む）のみ

※カラー・白黒は不問、加工はトリミング、明るさや色味の自然な調整程度

●応募方法 写真の裏に氏名と作品タイトルを記入し、案内チラシの応募票を同封のうえ、淀江振興課へ郵送または持参。チラシは市ホームページに掲載。

淀江振興課（☎56-3164、FAX56-5201）

### 国勢調査の調査員

●業務内容 国勢調査の調査票の配布・回収業務

●業務期間 8月～11月頃

●募集締切 4月30日（水）

●応募方法 指定の申出書を総務管財課情報公開担当へ提出  
 ※申出書は総務管財課に設置し、市ホームページにも掲載

総務管財課（☎23-5352、FAX23-5390）

## 子育て中の女性の

### 資格取得を支援します！

子育て中の女性の再就職などを支援するため、資格や免許の取得に要する経費の一部を助成します。

●対象者 22歳以下の子を養育する、市内に住所がある女性

●対象資格 国家資格、公的資格、民間資格（例…介護福祉士、医療事務、建築士、パソコン資格など）※令和7年4月1日以降に取得した資格に限ります。

●補助金額 資格取得にかかる受講料、受験料などの費用の2分の1（上限5万円）

●受付期間 4月1日(火)～令和8年3月31日(火)（令和8年3月に資格を取得した場合は、同年4月30日(木)まで申請を受け付け）  
●男女共同参画推進課（☎23―5419、FAX31―1592）

## 米子市少年スポーツ教室

### 受講生

いずれも月1～2回の開催予定。

●陸上教室（定員30人）

▼対象 小学3～6年生

▼場所 どらドラパーク米子陸上

競技場

▼参加費 2500円

●ミニバスケットボールスクール（定員なし）

▼対象 小学3～6年生

▼場所 湊山体育館

▼参加費 2500円

●ジュニア体操教室（定員50人）

▼対象 小学2年生～中学生

▼場所 淀江体育館

▼参加費 3000円

●申込期間 4月14日(月)～

●米子市スポーツ振興課（☎23―5426、FAX23―5414）

## 初心者バウンスポール教室

### 受講生

バウンスポールは、バドミントンコートにネットを張り、専用ボールを手の平を使って、アンダーで打ち合います。誰でも楽しめる鳥取県発の「生涯スポーツ」です。

●とき 4月17日(木) 午後8時～10時

●ところ 義方小学校 体育館

●定員 20人

●申込期限 4月14日(月)

●参加費 無料

●申込先 鳥取県西部地区バウンスポール協会 梅木（☎080―4690―3679）

●米子市スポーツ振興課（☎23―5426、FAX23―5414）

## 初心者テニス教室 受講生

●とき ①4月～6月 ②9月～11月 ③令和8年3月 いずれも毎週火曜日 午前10時～正午

●ところ どらドラパーク米子庭球場（3コート）

●定員 各回30人

●申込期限 ①3月31日(月) ②8月31日(日) ③令和8年2月28日(土)

●参加費

①・②2000円 ③500円

●米子市テニス協会（藤原）（☎080―1937―7410）

## 参議院議員通常選挙

### 期日前投票所 投票立会人

米子市選挙管理委員会では、参議院議員通常選挙（令和7年7月28日任期満了）における期日前投票所の投票立会人を募集します。

※選挙日程が確定していないため、立会希望日などについては、選挙日程が決まりましたら、応募者全員に別途照会します。

●応募資格 選挙権のある方

※特定の候補者の選挙運動員や政治活動などを行っている方、候補者の親族の方は応募をご遠慮ください

●立会場所 3か所の期日前投票所（米子市役所本庁舎、米子市淀江支所、MEGAドン・キホーテ米子店）のうち、希望する投票所1か所

●従事時間・報酬

①米子市役所本庁舎、米子市淀江支所

●従事時間 午前8時15分～午後8時30分

●報酬 1日につき9600円

●MEGAドン・キホーテ米子店

●従事時間 午前9時30分～午後6時30分

●報酬 1日につき7100円

●立会日

公示日の翌日から選挙期日の前日までの16日間（MEGAドン・キホーテ米子店は4日間）のうち、希望する日1日

●募集人数 各期日前投票所、1日につき2人

●応募方法 申込書に必要事項を記入のうえ、持参、郵送、FAX、Eメールのいずれかで提出。申込書は選挙管理委員会事務局または市ホームページから。

●応募期間 4月23日(水)～5月21日(水)

●米子市選挙管理委員会事務局（☎23―5346、FAX23―5349）

ひと・まち・くらし

米子をもっと  
好きになる！

You will love  
Yonago,  
more and more!



# 米子市 職員募集

米子市では新規採用職員を募集しています。まちの明るい未来のために一緒に働く、積極的で意欲のある「あなた」のご応募をお待ちしております！

☎ 職員課 (☎ 23-5341 ☎ 23-5390)

## 令和7年度 職員採用スケジュール

### 令和7年9月採用試験

- ▶ 大学卒業程度、社会人経験者採用
  - ▷ 募集開始 3月下旬
  - ▷ 1次試験 4月下旬～5月中旬

### 令和8年4月採用試験

- ▶ 大学卒業程度
  - ▷ 募集開始 4月下旬
  - ▷ 1次試験 5月下旬～6月中旬
- ▶ 短大卒業程度
  - ▷ 募集開始 6月上旬
  - ▷ 1次試験 7月上旬～中旬
- ▶ 高校卒業程度（障がい者対象含む）
  - ▷ 募集開始 7月上旬
  - ▷ 1次試験 8月中旬
- ▶ 特定業務職
  - ▷ 募集開始 7月上旬
  - ▷ 1次試験 7月下旬～8月上旬
- ▶ 社会人経験者採用
  - ▷ 募集開始 8月上旬
  - ▷ 1次試験 9月上旬～下旬

※ 2次試験以降の日程や各試験について、くわしくは「採用情報専用サイト（パブリックコネクト）」からご確認ください。

### 試験のポイント

- ▷ どの試験でも特別な公務員試験対策は不要です。
- ▷ 「〇〇卒業程度」とは、試験問題の難易度を示しているもので、年齢などの受験資格を満たしている方であれば、学歴に関係なく受験できます。

## 米子市職員採用説明会を開催

米子市の仕事に関心をお持ちの方やそのご家族の方を対象とした、採用説明会をオンラインで開催します。学生、社会人を問わず、どなたでも、どこからでも参加できます。

### ■ 内容

令和7年度採用試験の説明のほか、若手職員が仕事内容や自身の体験談をお話し、質問にもお答えします。

■ と き 4月13日(日) 午前10時～

■ 申込方法 Web 申込み

■ 定員 100人

■ 申込締切 4月9日(水) ※定員になり次第、締め切り。

## 9月採用の試験を実施します

■ 試験区分 大学卒業程度、社会人経験者

■ 募集職種 一般事務、土木、建築ほか

■ 募集期間 3月24日(月)～4月18日(金)

■ 試験日 4月下旬～5月中旬

■ 試験科目 1次試験：SPI3

※ SPI3はテストセンターまたはオンラインで受験可能

※ 2次試験以降は受験案内参照

■ 採用予定日 令和7年9月1日

■ 申込方法 インターネットによる申し込み

## 採用情報専用サイト(パブリックコネクト)

職員採用に関する情報や申し込みはこちらのQRコードからご確認ください。





一人で抱え込まないで。相談はお気軽に。

相談名 内容／予約／日時／場所／問い合わせ先

### ▶法律・暮らし

#### 法テラス無料法律相談会

離婚・借金・相続・成年後見など、法律問題全般／米子市在住または在勤の方で資力が一定額以下の方が対象(定員4人・1件30分)／前日までに要予約／25日(金)午後2時～4時／市役所第2庁舎2階第1会議室／☎法テラス鳥取(☎050-3383-5495)

#### 法律相談センター米子

法律に関する困りごと全般について、弁護士が相談に応じます／1件30分5,000円※多重債務の相談は無料／要予約／火曜日午後1時30分～4時、金曜日午前10時30分～午後0時30分／米子しんまち天満屋4階／☎鳥取県弁護士会米子支部(☎23-5710)

#### 多重債務・法律相談会

多重債務や借金に関する困りごと／1件30分無料／要予約／24日(木)午後1時30分～3時／米子コンベンションセンター会議室／☎鳥取県西部消費生活相談室(☎34-2648 FAX 34-2670)

#### 高齢者なんでも無料電話相談

高齢者の方の相続、財産管理、介護などの問題について、幅広く弁護士などが相談に応じます／月・木曜日午後1時30分～4時／☎0120-65-3948／☎高齢者支援センターとっとり(☎0857-22-3912)

#### 消費生活相談

商品やサービスの消費生活に係る苦情、問い合わせ、悪質商法、架空請求、通信販売、定期購入、借金などのご相談／平日午前8時30分～午後5時／市役所本庁舎1階市民二課内／☎市民二課消費生活相談室(☎35-6566)

#### 行政書士無料相談会

相続・遺言・成年後見・各種行政手続きなど／要予約／12日(土)午前10時～午後2時／米子市立図書館／☎鳥取県行政書士会事務局(☎0857-24-2744)

#### 司法書士による「無料法律相談会」

相続、不動産登記、会社・法人登記、成年後見、多重債務など／前日までに要予約／16日(水)午後2時～4時／米子コンベンションセンター第2会議室／☎鳥取県司法書士会(☎0857-24-7024)

### ▶ビジネス・労働

#### 起業・経営なんでも相談会

中小企業診断士・日本政策金融公庫による相談会／要予約／6日(日)午後1時～5時／米子市立図書館／☎米子市立図書館(☎22-2612)

#### よなご若者サポートステーション就労相談，シゴトとココロの相談

15～49歳の就労・社会参加の相談(在学生・在職者は除く)／予約優先／4日(金)午後3時～5時／米子市立図書館／☎よなご若者サポートステーション(☎21-5678 FAX 21-5679)

#### 知財・ビジネス共同相談会

特許・商標・実用新案等に関する相談とビジネスに関するあらゆる情報の相談や経営の相談に応じます／要予約／18日(金)午後1時～4時／米子市立図書館／☎米子市立図書館(☎22-2612)

### ▶人権・こころ

#### 人権擁護委員による人権相談

人権擁護委員がさまざまな人権問題の相談に応じます／予約不要／10日(木)、5月12日(月)午後1時～4時／ふれあいの里2階人権政策課／☎人権政策課(☎23-5415 FAX 37-3184) ※鳥取地方法務局米子支局でも相談に応じます。(☎0570-003-110)

#### こころの相談会

悩んでいること、くるしいことなど、産業カウンセラーに話してみませんか？／要予約／2日(水)、5月7日(水)午後2時～4時／米子市立図書館／☎ライフサポートセンターとっとり(☎0120-82-5858 FAX 0857-32-5454)

### ▶行政

#### 行政相談

予約不要／4日(金)、28日(月)、5月12日(月)午後1時～4時／市役所第2庁舎2階第1会議室／☎市民二課(☎23-5376 FAX 23-5391)

### 農地相談会を開催します

農地に関して日ごろ困っておられる事や疑問・相談に、地区の農業委員と農地利用最適化推進委員が応じます。(中止になる場合は市ホームページなどでお知らせします)

▶受付時間 午後2時～3時30分

☎農業委員会事務局(☎23-5277)

相談日	開催場所	地区
4月21日(月)	大高公民館1階 学習室2	大高・県
4月23日(水)	巖公民館2階 学習室2	巖・春日
5月21日(水)	夜見公民館2階 集会室	夜見・彦名
5月23日(金)	米子市淀江支所1階 第1会議室	淀江・宇田川・大和
6月20日(金)	五千石公民館1階 学習室	五千石・成実・尚徳
6月24日(火)	米子市役所本庁舎2階 201	旧米子・福米